

包括協定

No.	名称	締結先	締結日	締結期間	協定内容(概要)	所管課
1	大東市と大阪産業大学との連携に関する包括協定書	大阪産業大学	H26.8.5		1.まちづくり 2.地域の福祉・健康・医療 3.地域の政策課題 4.教育 5.生涯学習 6.地域産業および観光の振興 7.教職員・学生の地域活動への参画 8.人材育成 9.環境保全 10.防災活動	自治推進室
2	大東市と枚方信用金庫との連携に関する包括協定書	枚方信用金庫	H28.8.29	H29.8.28 ※申し出がなければ自動更新	(1)人口流入・定住促進施策に関する事項 (2)地域産業活性化の支援に関する事項 (3)創業・経営支援に関する事項 (4)女性・若者等の就労支援に関する事項 (5)地域を担う人材の育成に関する事項 (6)都市魅力向上に関する取組への支援に関する事項 (7)市政の情報発信に関する事項 (8)空家対策に関する事項 (9)高齢者支援に関する事項 (10)その他、前条の目的を達成するために必要と認める事項	公民連携推進室
3	大東市と株式会社アカカベとの連携に関する包括協定書	(株)アカカベ	H30.3.1	H30.2.28 ※申し出がなければ自動更新	(1)健康福祉に関する事項 (2)地域防災と安心・安全に関する事項 (3)生涯学習・スポーツ推進に関する事項 (4)地域産業の振興や新たな産業支援に関する事項 (5)観光等の市情報の発信に関する事項 (6)アンバサダーに関する事項 (7)その他目的達成のため必要と認める事項	公民連携推進室
4	大東市と川村義肢株式会社との連携に関する包括協定書	川村義肢(株)	H30.3.1	H30.2.28 ※申し出がなければ自動更新	(1)健康福祉に関する事項 (2)地域防災と安心・安全に関する事項 (3)生涯学習・スポーツ推進に関する事項 (4)地域産業の振興や新たな産業支援に関する事項 (5)観光等の市情報の発信に関する事項 (6)アンバサダーに関する事項 (7)その他目的達成のため必要と認める事項	公民連携推進室
5	大東市と一般社団法人公民連携事業機構との連携に関する包括協定書	(一社)公民連携事業機構	H30.9.27	R1.9.26 ※申し出がなければ自動更新	(1)稼ぐ公民連携の実施の中で生じた課題等について、改善に向けたアドバイスやノウハウなどの情報共有 (2)稼ぐ公民連携の普及啓発活動および両者の取組の相互PR (3)稼ぐ公民連携の推進に資する国等への要望活動 (4)その他目的を達成するため必要と認める事項	公民連携推進室
6	大東市と大東市内郵便局との包括的連携に関する協定書	大東市内郵便局	H31.1.29	R2.1.28 ※申し出がなければ自動更新	(1)防災・災害対策に関すること (2)地域・暮らしの安全・安心に関すること (3)子育て支援・高齢者支援に関すること (4)地域の活性化に関すること (5)前各号に定めるものの他、目的を達成するために必要な事項が発生した場合	公民連携推進室